

## 公共施設耐震診断事業の結果について

(平成20年度実施分)

はじめに

江東区では、昭和56年以前に建設された旧耐震基準による公共施設の耐震化にあたっては、平成21年度までに、災害時の地域住民の防災拠点となる小・中学校について優先的に耐震化を図っています。

小・中学校の耐震化が平成21年度に終了することに伴い、引き続き平成22年度よりその他の公共施設の耐震化に着手できるよう、19、20年度の2か年で対象施設の耐震診断を公共施設耐震診断事業として計画化しました。

平成20年度に実施した13施設の耐震診断結果について、このほどその結果がまとまりましたので、お知らせします。

### 1. 13施設の耐震診断結果

耐震診断を行った13施設のうち9施設について耐震補強が必要との結果が出ました。

ランク	施設数	施設名
A	2	越中島地区集会所、南砂西地区集会所
B	7	古石場福社会館、ちどり幼稚園、南砂児童館、児童会館、日光高原学園、深川北子ども家庭支援センター、大島幼稚園
C	4	平久学童クラブ、芭蕉記念館、大島子ども家庭支援センター、南陽幼稚園

ランク	構造耐震指標に係る指標(Is値)	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性
A	0.3未満	大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い。 耐震補強工事が必要です。
B	0.3以上 0.6未満	大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。 耐震補強工事が必要です。
C	0.6以上	大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低い。 耐震補強工事は必要なし。

Is値：構造耐震指標(構造体の耐震性能)

## 2. 耐震化が必要な施設の対応

診断の結果、耐震化が必要と判明した公共施設の耐震化については、以下の方針の下で、順次補強工事等を実施します。

- (1) ランク A については、計画年度を前倒しし早急に耐震化を図っていきます。
- (2) ランク B については、平成 23 年度より施設の休止や仮設施設建設用地確保等を考慮しながら、耐震補強工事を計画的に行っていきます。

### (公共施設耐震診断事業) 耐震診断結果報告

#### R C 造・S 造

ランク	施設名	最小 Is値	補強設計	補強工事
A	越中島地区集会所	0.01	21年度	1年前倒しし 22年度実施
	南砂西地区集会所	0.007	21年度	1年前倒しし 22年度実施
B	日光高原学園	0.42	21年度	23年度以降 順次実施
	児童会館	0.43	あり方検討の後 実施する。	23年度以降 順次実施
	古石場福祉会館 (職員女子寮、古石場学童クラブ、 古石場児童館)	0.49	21年度	23年度以降 順次実施
	ちどり幼稚園			
	南砂児童館 (南砂学童クラブ)	0.51	21年度	23年度以降 順次実施
	大島幼稚園	0.53	21年度	23年度以降 順次実施
	深川北子ども家庭支援センター (深川学童クラブ)	0.55	21年度	23年度以降 順次実施
C	南陽幼稚園 (南陽学童クラブ)	0.63	-	-
	平久学童クラブ	0.67	-	-
	芭蕉記念館	0.85	-	-
	大島子ども家庭支援センター (大島四丁目学童クラブ 西大島在宅介護支援センター)	1.06	-	-

## 【参 考】

### 耐震診断とは

耐震診断とは、大きな地震が来た場合に既存建築物が安全かどうかの調査を行うものです。古い構造基準で設計され、十分な耐震性能を有していない建築物は耐震化を図る必要がありますが、このような建物の履歴や概観の調査、コンクリート強度等の調査、構造部材の断面調査などからなる耐震診断調査により、現行の耐震基準に比較し直して、その耐震性能を評価するもので、同時に耐震補強等必要性がある場合にその緊急度を明らかにするものです。この中で、「耐震診断結果報告」にもあるように、耐震補強等の緊急度をA～Cまでのランクに分類しています。

### 診断結果のランク

診断結果のランクは、I s 値の大小を優先的に判定しました。

I s 値の表示は、建物の各部分のI s 値のうち最小のものを表示しており、1か所でも低い値があればこれがその建物のI s 値として表示されます。

基本的にI s 値が0.3未満のものを緊急度の高いランクAとし、I s 値0.3以上0.6未満はランクBとして分けられており、I s 値の数値が大きくなるほど、緊急度が下がります。I s 値0.6以上については耐震補強の必要がない、安全度の高い建物となっています。

### 耐震補強についての考え方

I s 値が0.6以上の建物では、建築基準法により耐震性能があるとされています。また、I s 値0.3未満のものについては、通常の状態ですぐに倒壊の危険があるようなものではありませんが、大地震時には壊れるおそれがあるので、地震に備えて可及的速やかに、耐震補強を行う必要があるとされています。

今回耐震診断を行い、補強が必要とされた公共施設については、今後補強に向けての実施設計を行っていく予定です。

耐震補強工事については、この診断結果に基づいて行ってまいります。診断結果のランクの優先度に従い、ランクAから優先的に耐震化を図ります。ランクBについては、平成23年度から順次、同じ地域内で複数の施設が休館や改修工事を行うこととならないように、また休館できない施設については仮施設用地の確保等を配慮しながら耐震補強工事を行っていきたいと考えています。

耐震補強は、必要に応じ鉄骨ブレース補強や柱・袖壁・耐震壁等の補強を行うものです。基本的には補強で対応していきたいと考えていますが、補強設計の結果、建物使用上物理的・機能的に支障があるものなどについては、今後、十分検討してまいります。